

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業
 経常事務事業
 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連 有・無

有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	健診事後フォロー事業(内臓肥満予防教室)						
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	健康課	係	健康推進係	評価票作成者 成人保健担当係長 岡田恵子
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	成人・老人保健	コード 2 1 1
	項	健康			単位施策(中)	生活習慣病予防対策の充実	コード 2 1 1 1
					単位施策(小)	各種健診事業の充実	コード 2 1 1 1 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	健診実施後要指導の判定を受けた市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	受診することが最終目的ではなく、日常の生活習慣の見直しをはかり更に生活習慣の改善に結びつき、市民が健康であることを自覚できる		
1-5 事務事業の内容	基本健診を実施。とりわけ内臓肥満と判定された市民への生活習慣改善に向けての相談、教室を実施(内臓肥満ゲキタイ予防教室・糖尿病予防教室・生活習慣病予防ミニ講座)						

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	個人アプローチと集団アプローチをシリーズ化し、より自らの生活習慣への気づきを促す内容とした。	対象者が参加しやすい条件を更に設定する必要性有り		日常の生活習慣を改善したいと考えている市民が気軽に参加できるような設定も必要	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	教室参加者のうちで改善を認めた人の比率		70(%)	90(%)	健康課開催の教室が、生活習慣病予防のための働きかけとした取り組みとなっているか質的に表す。【資料】内臓肥満ゲキタイ予防教室・糖尿病予防教室の実施後の個人データ 体重の減少に至った人数÷教室参加者×100で算出

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	127									
	人件費 c(千円)	229									
	合計コスト d(b+c)(千円)	1,087									
	単位コスト d/a(千円)	1,316									
	1人当たり 10	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 内臓肥満ゲキタイ教室 2コース。糖尿病予防教室 1コース。生活習慣病予防ミニ講座の実績を計上。【直接事業費】教室運営費(運動指導員 講師料10,000。郵便代65,000(参加者奨励用)まかない材料費20,000)及び保健師(10,400+62,400+31,200)栄養士(7,600+22,800)雇い上げの合計費用。小計229,400円【人件費】生活習慣病予防ミニ講座 6,702,000×0.03=198,324 2講座(内臓肥満ゲキタイ教室と糖尿病予防教室)6,702,000×0.13×2教室=889,041 小計1,087,365円

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績 (%)	70.0(%)									
	後期目標値に対する達成度 (%)	77.8(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A									

- 4 段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境 (予算的・人的) に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性 (必要な事務事業であるか)
 - 公共性 (公が実施する意味があるか)
 - 妥当性 (ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性 (結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性 (活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度 (事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取組みの自己評価		
	平成18年度	平成20年度から医療制度改革により健診・事後指導の方法が大幅に変更されることを受けて19年度は変更事項を市民に周知していく	参加者の受入れ体制を拡大し、参加者数の増加をめざす。また糖尿病予防教室は、参加者に著しい改善がみられないため、さらに内容や対象者の見直しが必要となる	指導から参加者同士がともに学習する形式に切り替える事により生活習慣への意識づけを市民が実感できる内容であった。参加者の身体状態に明らかな変化がみられた					
平成19年度									
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			